

## 民生病院委員会行政視察報告書

- 1 視察期間 自 平成21年8月17日  
3日間  
至 平成21年8月19日
- 2 視察都市 埼玉県行田市  
埼玉県川口市  
千葉県船橋市
- 3 参加者 加藤委員長、根津副委員長、寺田幹根委員、松野委員、  
高田委員、小野委員、早川委員、八木啓仁委員  
同行 秋野長寿推進課長  
随行 堀江議事係長
- 4 視察事項 (1) 市の概況について(3市)  
(2) 福祉諸施策の連携について(行田市)  
(3) 公立病院の運営状況について(川口市)  
(4) 地域福祉の推進について(船橋市)
- 5 考察 次のとおり

行田市 人口：86,823人、面積：67.37km<sup>2</sup>（平成21年4月1日現在）

## 1 福祉諸施策の連携について

児童、高齢者や障害者への虐待は、全国的に増加の傾向にある育児や介護に対する不安や疲れなどから引き起こされる場合も多く、発見が遅れると深刻な事態になってしまう。行田市は、市政の重点施策である「健康の安心プラン」と「福祉の安心プラン」を推進する観点から、虐待の防止に積極的に取り組むこととし、全国に先駆け平成17年6月に「行田市児童、高齢者及び障害者に対する虐待の防止等に関する条例」を制定した。

### (1) 条例制定について

虐待情報収集の徹底を図るためには、虐待に関する意識啓発にとどまらず、条例に基づき虐待事案発見者に通告義務を課す必要があるため

「被虐待者の迅速な安全確認」を確実に履行するためには、被虐待者及び保護者等への調査・質問ができるよう、条例に基づき職員に調査権限を付与する必要があるため

### (2) 虐待防止システムの構築について

虐待対応のフロー

- ・24時間、365日専用電話受付
- ・通告受理後48時間以内の安全確認
- ・組織的な判断に基づく対応

虐待防止ネットワーク化

- ・既存の連携体制、人と人とのつながりを図にして整理し、確認
- ・権利擁護（要援護高齢者支援会議の設置）
- ・DV対策担当との連携

行田市では、虐待防止は市の職務であるという姿勢を明確に打ち出したことで従来は、重度化してから寄せられることが多かった相談が早い段階から寄せられ、また、虐待防止専門のネットワークを構築したことで、さらに早期解決が図られたとのことである。

トータルサポート推進事業で「ふくし総合窓口」が、その人にあった福祉サービスをコーディネートし、市民参加の窓口として機能している。福祉に関係することでどこに相談にいけばよいのかわからない場合であっても、「ふくし総合窓口」で対応、調整が可能である。今後、超高齢社会に備え本市においても、さらに福祉サービス充実の整備を図ることが必要であると思う。

川口市 人口：513,000人、面積：55.75km<sup>2</sup>（平成21年4月1日現在）

## 1 公立病院の運営状況について（川口市立医療センター）

### (1) 病院概要

昭和26年4月、国保組合が解散して事業を川口市が継承し、川口市民病院となる。新たに地域の中核病院の必要性が高まり、平成3年に新市民病院新築工事に着手し6年3月完成、5月開業した。施設規模は、敷地面積31,800m<sup>2</sup>、建物面積36,983.72m<sup>2</sup>であり、鉄骨鉄筋コンクリートづくり、地下1階・地上8階、看護師宿舎と看護専門学校がある。

診療科目は、内科、循環器科、外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、小児科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、歯科口腔外科、放射線科、リハビリテーション科、精神科、麻酔科の17科であり、一般病床数は539床である。

職員数は、医師88人、薬剤師15人、看護師・准看護師462人、事務員49人、医療技術員73人、その他11人の計698人である。

利用状況は、入院は1日平均447.2人、外来1日平均1,103人とのことである。

なお、川口市は、医療センターのほかに2つの診療所がある。その概要は、本町診療所については、6年4月に開設され施設規模は、建物面積1,407m<sup>2</sup>、鉄筋コンクリート6階建。診療科目は、内科、小児科、眼科であり、利用状況は、外来1日平均152人。職員数は、医師3人、看護師・准看護師4人、医療技術員1人、事務員1人の計9人。安行診療所については、62年4月に開設され施設規模は、建物面積346m<sup>2</sup>鉄骨2階建。診療科目は、内科、小児科であり、利用状況は外来1日平均64人。職員数は、看護師・准看護師の2人となっている。

医療センターは、18年度に地方公営企業法の規定を全部適用した。あわせて医療センターの再生に向けての取り組み（「Kプロジェクト」）を立ち上げ、中長期計画により19年度から21年度までの3年間で病院収支の改善と経営基盤の強化を図るものとしている。

### (2) 決算状況（消費税及び地方消費税込み）

2つの診療所を含めた決算の状況は次のとおりである。

(単位：円)

勘定別	年度別		収入額(A)	支出額(B)	収支差引(A) - (B)
収益的	19年度	病院	12,329,444,444	13,048,456,340	719,011,896
		診療所	373,294,864	312,897,030	60,397,834
		計	12,702,739,308	13,361,353,370	658,614,062
	20年度	病院	12,622,252,309	13,246,326,376	624,074,067
		診療所	355,589,587	297,380,878	58,208,709
		計	12,977,841,896	13,543,707,254	565,865,358
資本的	19年度		232,751,482	779,998,105	547,246,623
	20年度		242,614,251	1,000,937,576	758,323,325

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は過年度分損益勘定留保資金等で補てんした。

### (3) 今後果たすべき役割

「第5次埼玉県地域保健医療計画」に基づいて地域中核病院として位置づけられ、特に、4疾病(がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病)の治療、救急、災害、周産期医療を含む小児医療を担い、「医師臨床研修指定病院」の指定を受け、医師教育の充実を図ることとしている。

### (4) 経営効率化と確保

業務の効率化と適正な人事配置による人件費率の適正化や委託業務費用の適正化を図るとともに、医療機器の管理については中央化し、物品購入については民間企業の手法を導入することで、購入価格適正化、使用物品標準化、採用基準の明確化等の経費節減、抑制対策を図っている。

収入増加、確保対策としてはDPCの疾患別入院指標の活用、クリニカルパスの整備による医療の標準化、平均在院日数の短縮、紹介や救急体制整備により新規入院患者を取り込み、病床利用率を確保、未収金管理の徹底を図り適正な収入を確保している。

具体的施設基準としては「7対1看護」「小児入院医療管理料」「入院時医学管理加算」「医師事務作業補助体制加算(ハイリスク分娩管理加算、入院時医学管理加算など)」等を取得し、診療報酬を確保するものとしている。

その他として、地域完結型医療に向け地域の診療所における「かかりつけ医」機

能と地域診療所の連携等の機能強化を図っている。院内保育所の24時間保育の実施、病床規模は現状の539床を継続すること。再編、ネットワーク化については、当院の所在する二次医療圏に、当院の他に5病院あるが、再編、ネットワーク化計画は実施しないとのこと。今後も地方公営企業法の全部適用を継続していくとのこと。地域の中核病院として存続を図るために病院管理者・スタッフ全員で強い決意を持って取り組んでいる熱意が院内視察、意見交換等で感じられた。

**船橋市** 人口：598,891人、面積：85.64km<sup>2</sup>（平成21年4月1日現在）

## 1 地域福祉の推進について

平成17年に船橋市地域福祉計画を策定し、23地区コミュニティーすべてに地区社協を設置して、ミニデイサービス、ふれあいいきいきサロン、子育てサロン等各種事業の展開を図っている。新たに、地域の活動を側面から支援するために地域福祉支援員2名の配置を決めている（1名は地域の声や視点を業務に反映できるように公募により採用）。

具体的な業務として、助け合い活動の普及、地域福祉関連団体連絡協議会の設置支援、安心登録カード普及及び支援、出前講座（あなたから始めよう、地域でつくる「たすけあいの輪」）等の普及、地域にある団体同士の連携を図るコーディネートがあげられた。

効果としては、出前講座において17年の実施回数は1回で、参加人数10人、19年の実施回数は10回で、参加人数486人、20年の実施回数は7回で、参加人数221人と開催ごとに参加者が増加し、地域福祉という考え方が浸透してきている。地区社協事業（ミニデイサービス、ふれあいいきいきサロン、子育てサロン）も充実し活性化が図られている。

課題としては、さらに、助け合い活動の普及、ボランティア意識の啓発・活動の普及、地域ぐるみの福祉活動における地域差の解消に取り組むこととされている。

少子高齢化や核家族化により社会全体が変化し、個人の努力や行政による福祉サービスだけでは、地域の福祉ニーズに十分な対応ができない状況下の中で、さらに地域住民、NPO・ボランティア団体等の市民組織が主体となり、そして行政の役割を明確にし、互いに連携・協力し事業の推進を図ることが大切であると感じた。